

議案第171号

川崎市総合福祉センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市市長 阿部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市総合福祉 センター  川崎市中原区上 小田中6丁目22 番5号	川崎市中原区 上小田中6丁 目22番5号	社会福祉法人川崎市社会福祉 協議会 会長 齊藤 二郎	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の概要

設 立	昭和38年2月14日
資産総額	13億5,657万3,575円
職員数	751名
目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業実績	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) 上記の他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業